

平成30年度第1回伊勢地区地域審議会会議概要

- 1 開催日時 平成30年5月2日(金)午後7時00時～午後9時00分
- 2 開催場所 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 大会議室
- 3 議事内容 (1) 辞令交付
(2) 委員自己紹介、事務局紹介
(3) 正副会長の選出
(4) 第7期地域審議会について
(5) 第3次総合計画基本構想(案)について(諮問)
- 4 出席委員 櫻井治男委員、下野功純委員、山中一孝委員、前田政吉委員、杉田英男委員、福岡いずみ委員、北村和也委員、馬瀬清美委員、前島賢委員、竜田和代委員、奥野三智子委員、浦田宗昭委員、岡田祥子委員、岡本忠佳委員、河村幸久委員、東村篤委員
- 5 欠席委員 中村基記委員、村田典子委員、
- 6 出席職員 情報戦略局長、企画調整課長、同課長補佐、同課主査2名

7 議事概要

出席人数の出席人数の確認と会議成立を報告。

委員会の公開了承と議事要録作成の了解を確認。

(1) 辞令交付

情報戦略局長から出席委員へ辞令交付

(2) 委員自己紹介、事務局紹介

(3) 正副会長の選出

会長に櫻井委員、副会長に浦田委員を選出

(4) 第7期地域審議会について

事務局から地域審議会の役割、会議の開催方法等を説明

【質問】

- 設置期間を5年間延長され、今期(2年)が終わったあとの、最後の1年はどうなるのか?

→最後は1年のみです。

- 地域審議会の開催頻度はどの程度か?

→今後、諮問予定の事項は現時点では無く、今期は多くても年に2回程度と考えている。

合併してから10年以上経過していることもあり、開催頻度はそれほど多くないところである。

(5) 第3次総合計画基本構想(案)について(諮問)

市情報戦略局長より諮問書が会長に渡した後、事務局から、事前配布資料1～4に基づき、第3次総合計画策定に基づく基本構想(案)の変更等について説明

【質問・意見】

●事前配布資料3のP1にある「実施計画」のローリング方式とは？

→毎年更新して策定していくという意味である。

●「基本構想」の2つ目のまちづくりの基本理念「人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまち」とあるが「つながり」という言葉ではなく「絆」の方が、関係性が強く良いと感じた。

3つ目のまちづくりの基本理念のサブタイトル「神宮ゆかりの地」とあるが、「ゆかり」というと過去のこと、既にないような感じにとれたので「神宮ご鎮座のまち」の方が良いのではないかと。また、「まちの将来像」はスローガンであり、分かりやすい表現が最適だと思うが、「～魅力創造都市」は表現が硬い感じがして分かりにくく、魅力的なまちを将来像として位置づけるのであれば、「～魅力的なまち伊勢」で十分なのではないかと。

→今日いただいた意見は、一度もちかえり検討させていただきたい。

●事前配布資料3の3ページの「4 私たちの伊勢市」で歴史文化資産や自然環境など魅力を謳われている中で、P13～P15「まちづくりの主要課題」を見たが、「自然環境」の課題が抜けているのではないかと。行政の施策を体系的にした「基本計画」においても、太陽光発電の普及促進を課題として挙げているが、これは不自然なものを作る取組であり、自然を十分配慮した節度ある取組を進めるべきである。

→「まちづくりの主要課題」には挙げていないが、自然との調和と言った部分は、「基本計画」P59で「4年間で取り組む課題」の31A「地域と調和した太陽光の発電の普及促進」の方向性で必要な配慮を示すことを示し、他の分野でも第7章の都市基盤のなかで、住環境、景観といった部分で当然意識するものとして掲げている。

●「基本構想」の1つ目のまちづくりの基本理念「私たちが担うまち」の中で、「宇治」や「山田」だけが記載され、旧伊勢のことだけを書いていないかと。二見、小俣、御菌もある。新市として考えるのであれば、意識して書くべきではないかと。また、3つ目のまちづくりの基本理念でも、豊穰の地を次世代へとつなぎとあるので、農産物、海産物が豊かに獲れるまちになるような施策をしっかりとやっていただきたい。

→様々な地域で自治の取組は行われていたと思われるが、『伊勢市史』を参照すると、宇治会合、山田三方といった独自の自治組織の発展の記載があり、その気風が現在も市の重要施策のまちづくり協議会の取り組みにつながっている。その気風を引き続きたいという主旨で、引き合いに出し記載したものである。

●事前配布資料3の10ページの「伊勢市の産業」を見ても、課題の現状認識がずれているように思う。水産資源の枯渇や獣害被害など第1次産業の現実が記載されていない。

→鳥獣被害については、基本計画の「第6章 産業・経済」の「第1節 農林水産業」の取組の一つであるが、現況の記載で不足しているようなので担当課と調整したい。

また、水産資源の枯渇といった面では、同じく「第1節 農林水産業」の中で現況に挙

げている。

- 自然環境の面で、太陽光発電のパネルは何年かしたら廃棄することになるが、自然に良い材料が使われていないと思うので、処分する方法も今から考えておいていただきたい。
- 参考資料の「第3次伊勢市総合計画前期基本計画（案）に係る考え方と論点について」の資料の3ページにある審議会修正案にある「～態度を育成する」という表現はよろしくないと思う。

→審議会案は、執行機関で書いたものではなく、審議会独自で作成したものであるのご理解いただきたい。

- 基本計画「第2章教育」の「第4節文化」の記述を見ると、「文化・芸術の振興」など「文化・芸術」と並列しているのに、表題はなぜ「文化」なのか。伝統文化・新しい文化それぞれあるが、それならば中の記載も「文化」だけでいいのではないか。

また、「第4節文化」の文面の表現で「本物の文化…」、「優れた文化・芸術…」、「上質な音楽…」、「質の高い文化振興…」と表現が点在している。意味合いが違うと思えないので統一した方がよいのではないか。

→表現については、担当課に確認したい。

- 参考資料の「第3次伊勢市総合計画前期基本計画（案）に係る考え方と論点について」の審議会の修正案はどのように取り扱われるのか。先ほどの意見のように気になる表現がいくつかある。

→総合計画審議会は、附属機関であり、市長の諮問に対し、答申をいただく。その答申を参考に考えていくが、最終的に総合計画を策定するのは執行機関の市長になる。パブリックコメントでは、教育委員会の考えを前期基本計画の案として示させていただいているが、審議会では別の意見をいただく形になった。このような議論があったことを示した中で、今回は幅広く意見をいただこうとこのようなパブリックコメントの取扱になった。

- 市の将来を考える観点として、「つながり」が重視されているのは良いが、人と人、地域間だけではなく、これからの社会全体にかかわる「情報」の「つながり」という視点が基本的に必要ではないかと感じた。

- 3つ目のまちづくりの基本理念「地域の誇りをつなぐまち」は、市民意識も反映し、素晴らしいと思う。ただ、実施となると反映されていないと感じる。参考資料の「第3次伊勢市総合計画前期基本計画（案）に係る考え方と論点について」の審議会案の表現はおかしいと思うところもあるが、実施機関の考え方には基本理念が反映されていないように感じた。ぜひ、まちづくりの基本理念に沿って実施計画まで落とし込んでほしい。

- 定住人口の70倍の交流人口のあるまちは全国探しても伊勢ぐらい。こういうことを活かされていないのが問題である。つながり・関係性の粗悪が問題で、まちづくりの原点である郷土を知ることが、他人事ではなく、我が事にすることが大事である。

- 二見地区、小俣地区、御菌地区も同じものを協議しているのか。

→伊勢地区もあわせた、4地区地域審議会に同じ内容を諮っている。他の地区でも基本構想については、特に反対意見はない。

●まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画の違いは何か？

→総合計画は、市の施策全体を捉えたもので、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、その中の人口減少克服、地方創生に特化したもの。

【まとめ】

●基本構想の骨格は、伊勢地区地域審議会としては承認する。

計画文中の言葉の表現については、意見を参考にし、再検討する。

基本構想が持つ理念的なものを施策展開へ落とし込んでもらいたい。

●答申文案は、会長、副会長に一任し、案が出来次第、各委員に送付し確認してもらい答申することとする。